

事業群評価調書(平成29年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	こども政策局こども家庭課
施策名	(3) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	課(室)長名	吉田 弘毅
事業群名	⑥ 障害のある子ども等への支援	事業群関係課(室)	こども未来課、障害福祉課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 障害のある子どもや特別に支援が必要な子どもの保育所等への受け入れを促進するとともに、子どもやその保護者に対し、保健・医療・福祉・教育等の関係者が連携した支援体制の整備、充実を図ります。また、発達障害者支援センターは、専門性を活かし「地域支援体制」の整備を推進していきます。						(取組項目) i) 保育所、幼稚園、放課後児童クラブにおける障害のある子どもなど特別な支援を要する子どもの受入れ促進 ii) 保健・医療・福祉・教育等の関係者が連携した支援体制のさらなる整備・充実	
指 標		最終目標 (H32)	目標 (H28)	実績 (H28)	達成率	(進捗状況の分析)	
事業群	発達障害者支援センターによる関係機関への支援件数	280件	180件	204件	113%	・地域支援マネージャーを中心に事業所へのつなぎ・定着支援等に取り組んだことや、研修会や行政機関との検討会で機関支援の周知を図ったことにより、平成28年度は204件と目標の180件を上回った。 ・発達障害者支援センターは、県下の拠点施設であり、地域の相談支援体制を整備するため、関係機関職員の資質向上を目的とした研修や関係機関への支援を行っており、関係機関の支援機能等の向上が図られつつある。	
関連指標 その他							

2. 28年度取組実績(H29新規・補正は参考記載)

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					28年度事業の成果等	中核事業
			H28実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	28年度事業の実施状況 (29年度新規・補正は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
			H29計画	一般財源	人件費(参考)					H29目標	—	—		
取組事項 i	放課後児童クラブ推進事業費	H14-	877,132	875,863	4,021	市町	放課後児童健全育成事業に係る費用を補助した。	活動指標	H28:放課後児童クラブ運営費補助対象数(支援の単位)	404	389	96%	県内放課後児童クラブの389の支援の単位に運営費を補助することで、放課後等のこども達に安心・安全な居場所が提供され、健全育成が図られるとともに、保護者が安心して働ける環境がつけられている。引き続き補助事業の推進に取り組んでいく。	
			H29:障害児受入推進事業費補助対象数(支援の単位)	数値目標なし	—				—					
	こども未来課	H21-	1,009,409	1,007,535	4,037			成果指標	H28:放課後児童クラブ登録児童数(人)	15,539	15,548	100%		
			H29:指標なし	—	—				—					
	長崎県安心こども基金事業費	H21-	728,244	0	8,042	市町、認定こども園	市町が保育所、認定こども園の施設整備・設備整備を実施する社会福祉法人等に対して補助を行う場合、その事業に対して補助を行った。	活動指標	保育所整備施設数(施設)	16	7	43%	保育所、認定こども園の整備は長崎県安心こども基金事業費と並行して、国の直接補助である保育所等施設整備交付金を活用することにより、確実に整備数を増やしており、保育環境の向上に寄与している。	
			1,310,853	0	8,074				成果指標	保育所、幼稚園、認定こども園等の施設数(施設)	563	563		
	こども未来課								566	—	—			

取組事項 i	幼稚園私立学校助成費	H12-	1,316,895	1,006,592	11,259	幼稚園等を設置する学校法人	私立幼稚園等の運営に要する経費の一部を助成することで、特色ある学校づくりを支援し、私立学校における教育の振興と保護者負担の軽減を図った。	活動指標	H28:補助対象法人数(法人)	94	91	96%	県内の私立幼稚園等を設置している学校法人に対して運営費の補助を行うことにより、私立幼稚園等の運営に寄与した。		
			H29:特別支援教育費補助対象法人数(法人)	61	—			—							
		こども未来課	1,261,337	946,801	11,304	成果指標	H28:保育所、幼稚園、認定こども園等の施設数(施設)	563	563	100%	H29:特別支援教育費保育所、幼稚園、認定こども園等の施設数(施設)	71			—
	障害児等療育支援事業		H15-	6,134	5,424	2,413	在宅の障害児	指定施設(障害児入所施設等)によって①訪問による療育指導、②外来による療育相談、指導、③保育所等職員への療育技術指導を実施することで、在宅障害児等の地域生活支援を図った。	活動指標	事業実施施設数(事業所)		4	4	100%	平成28年度は県内4施設を指定し、合計1,218件の指導を実施。身近な所で専門的な療育、相談等を受けることができる体制を整備することで、在宅の障害児等の福祉の向上に寄与した。(H23～28実施件数:19,198件)
		6,671		6,671	2,423	成果指標			療育3事業実施件数(件)	1,371	1,218	88%	1,450	—	
	障害児施設支援費	H24-	1,306,332	1,087,030	2,413	社会福祉法人等	障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービスなど)の利用に係る給付費に対する負担金(国1/2、県1/4、市町1/4)。及び、障害児入所支援に要する経費(国1/2、県1/2)を補助した。	活動指標	放課後等デイサービスの利用実績(日) ※H29.3月提供分	数値目標なし	25,606	—	長崎県障害福祉計画(児童福祉法)に基づき障害児サービスの計画的な提供を図った。		
			1,100,602	892,790	2,423			成果指標	—	—	—	—			—
	取組事項 ii	発達障害者支援センター運営事業	H16-	12,882	7,471	48,252	発達障害児・者、家族、関係者	発達障害の理解を促進するため、住民・関係機関等への啓発研修を行った。また、発達障害児及び家族に対する相談支援や、支援を行う関係機関へ助言等を行った。	活動指標	スキルアップ研修参加者数(人)	90	140	155%	発達障害への関心は高く、定員を上回る155%の参加状況だった。離島の研修開催は、関係者が集う機会となり、研修をきっかけとしてネットワークの広がりが図られた。	
				16,595	8,313	48,444			成果指標	スキルアップ研修参加者の理解度(%)	90	95	105%		
		発達障害児支援体制整備事業	H19-	7,210	3,678	8,042	ティーチャー・トレーニング受講者、療育事業所職員	ティーチャー・トレーニングを地域で普及する指導者を育成することにより、こどもの特性に応じた適切な支援を提供できる環境整備を図った。	活動指標	地域発達体制整備研修の開催回数(回)	29	27	93%	41名の指導者が活動。自園、姉妹園での普及が多いが、保育会が企画し教室開催している市町もある。研修の対象を保育所・幼稚園だけでなく児童発達支援センター等も対象としたことにより、地域での普及活動に寄与した。	
12,814				8,336	8,074	成果指標			指導者育成数(人)	15	14	93%	8		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 保育所、幼稚園、放課後児童クラブにおける障害のある子どもなど特別な支援を要する子どもの受け入れ促進
・放課後児童クラブにおいて、市町の実施計画のとおり助成、受講希望者を網羅する規模の研修開催を行っており、障害児受入促進に寄与している。 ・保育所における障害児の受け入れ促進に備えることで、多様なニーズに対応した体制整備に取り組んでいる。 ・特別支援教育を実施する私立幼稚園に対して、その経費の補助を行うことで園の障害児受入体制の整備に寄与している。 ・放課後児童クラブ、保育所、特別支援教育を実施する市立幼稚園における障害のある子どもなど特別な支援を要する子どもの受入促進に寄与しており、今後も引き続き継続していく。 ・障害児通所支援サービスの一つである放課後等デイサービスについては、量的な拡大が著しく、事業所数はここ4年間で約3倍(H25.5月 54事業所 → H29.5月 170事業所)となっている。 ・放課後等デイサービス事業所の中には、単なる居場所となっている事例や、発達支援の技術が十分でない事業所が軽度の障害児を集めている事例があるとの指摘もある。 ・平成29年2月に条例を改正し、専門性確保のために人員配置要件を厳しくするとともに、事業所情報の開示を義務付けた。
ii) 保健・医療・福祉・教育の関係者が連携した支援体制のさらなる整備・充実
・発達障害児・者が身近な場所で相談を受けられる環境が十分整っていない中、県発達障害児・者総合支援推進会議においても、専門的支援機関である発達障害者支援センターの見直しが提案されたことを受け、発達障害者支援センターのあり方について検討する。 ・地域の相談支援等の体制整備を図るため、県民の発達障害に関する理解啓発や地域関係者のスキルアップの取り組みを強化していく。 ・乳幼児期から青年・成人期に至る切れ目のない支援を提供するための体制の構築や仕組みづくりの検討を進めるため、発達障害児・者総合支援推進会議の各部会等の活性化を図る。 ・ティーチャー・トレーニング指導者は一定の育成がなされたため、今後は、指導者の活動を支える取り組みを行う。 ・保護者支援対策であるペアレントメンターの活動を充実させるために、保護者が利用しやすい事業展開を図る。

4. 29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性

取組項目	事務事業名	29年度事業の実施にあたり見直した内容 (H29の新たな取組は「H29新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載)	30年度事業の実施に向けた方向性		
			事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	放課後児童クラブ推進事業費	－	－	年々利用児童が増加する放課後児童クラブの運営費助成、新たな受け皿確保、質の向上のための研修等行うものであり、引き続き取り組んでいく。	現状維持
	長崎県安心こども基金事業費	－	－	安心こども基金事業と並行して国の直接補助である保育所等整備交付金を活用し、保育所、認定こども園に対する施設整備補助を継続していく。	現状維持
	幼稚園私立学校助成費	－	－	私立学校は、公教育の一翼を担っているが、少子化等により学校法人の運営はますます厳しくなっており、今後とも本事業を継続し、保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図る。	現状維持
	障害児等療育支援事業	事業の有用性に鑑みて予算の制約がある中、事業費の増を図った。	⑤	市町との役割分担を考えながら、効果的な事業展開を図っていく。	現状維持
	障害児施設支援費	新たなメニューの追加に対応して、条例改正を行う。各種の研修や定期監査等の実施を通して、法の適正実施を図っていく。	－	義務的な経費であることから、制度の見直し等にはなじまないが、法の適正な実施と必要なサービスの提供体制の確保に努めていく。	現状維持
取組項目 ii	発達障害者支援センター運営事業	発達障害者支援センターの見直しに向けた調査・検討に着手した。スキルアップ研修の内容は、理解啓発及び災害時の対応に重点を置いた内容とした。	⑩	発達障害者支援センターの体制整備とともに、地域の相談対応体制の強化を図るため、人材育成研修の企画検討が必要。また、地域関係者が活動しやすい状況になるためにも発達障害の理解啓発活動が必要。	改善
	発達障害児支援体制整備事業	ティーチャートレーニング指導者は一定の人員の育成ができたため、指導者が少ない地域を重点的に養成するとともに、指導者の活動支援に取り組む。ペアレントメンター事業は、より弾力性のある事業展開を図るため外部委託した。	⑩	ティーチャー・トレーニング指導者養成研修は30年度で終了し、活動している指導者に対し、フォローアップ教室を開催し、活動の定着を進めていく。	改善